

調査基準価格及び最低制限 価格の設定基準等の改正に ついて

平成31年4月
指導検査課

調査基準価格

- 中央公契連モデルの改正に準拠し低入札価格調査基準価格の設定範囲を改正

現 行

旧		平成29年4月改正	
直接工事費	×	0.97	合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90	
現場管理費	×	0.90	
一般管理費等	×	0.55	
設定範囲	予定価格の 7.0/10 ~ 9.0/10		

改 正 後

新		令和元年5月改正	
直接工事費	×	0.97	合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90	
現場管理費	×	0.90	
一般管理費等	×	0.55	
設定範囲	予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10		

令和元年5月1日以降に一般競争の入札公告 又は
指名競争の入札通知 を行うものについて適用

最低制限価格

現行(参考値)

旧		平成29年4月改正		
直接工事費	×	0.97		合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90		
現場管理費	×	0.90	× α	
一般管理費等	×	0.55		
設定範囲	予定価格の 7.0/10 ~ 9.0/10			

改正後(参考値)

新		令和元年5月改正		
直接工事費	×	0.97		合計 ×(1+ 消費税率)
共通仮設費	×	0.90		
現場管理費	×	0.90	× α	
一般管理費等	×	0.55		
設定範囲	予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10			

現場管理費に乗じる係数は 「 $\alpha = 1.0$ 」 として運用

■ 算定された値を参考に最低制限価格を設定

令和元年5月1日以降に一般競争の入札公告 又は
指名競争の入札通知 を行うものについて適用

特別重点調査価格

現行

改正後

旧		平成21年4月改正		新		令和元年5月改正	
府が積算した				府が積算した			
直接工事費	×	0.75	いずれか 1つでも 下回った 場合	直接工事費	×	0.90	いずれか 1つでも 下回った 場合
共通仮設費	×	0.70		共通仮設費	×	0.80	
現場管理費	×	0.70		現場管理費	×	0.80	
一般管理費等	×	0.30		一般管理費等	×	0.30	

令和元年5月1日以降に一般競争の入札公告 又は
指名競争の入札通知 を行うものについて適用